

Syllabus

開講年度	開講学部等	日英区分:日本語		
2023	共通教育			
開講学期	曜日時限	授業区分	AL(アクティブ・ラーニング)ポイント	YFL育成プログラム
前期前半	金5~6	講義	6.5	
時間割番号	科目名[英文名]			単位数
1001150002	知的財産入門[Introduction to Intellectual Property]			1
担当教員(責任)[ローマ字表記]				
陳内 秀樹[JINNAI Hideki]				
担当教員[ローマ字表記]				
陳内 秀樹 [JINNAI Hideki]				
区分	対象学生	農・獣	対象年次	

持続可能な開発目標 (SDGs)



※この科目は、学部生向けに開講しています。同時に山口大学知的財産教育プログラム(履修証明プログラム)として提供される科目(1単位15時間以上)です。履修証明プログラムにおいても科目の修得基準は60点以上です。また、本科目では教員、学生間が双方向で議論する授業を行います。開講日時は決定次第、担当教員よりお知らせいたします。
※二日間の集中講義<4/15.16オンラインの予定>

開設科目名(英訳)

知財入門(Introduction to Intellectual Property)

使用言語

日本語

概要

知的財産基本法は、知的財産を「発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報」と規定しています。知的財産は、土地や机・椅子のように形がある財産(有体物)とは異なり、同時に別の場所で使用することも可能であり直接的支配が難しい無体物(アイデア等の情報)として存在しています。従って、権利の獲得、保護、活用の各局面で無体物としての特性に応じた権利者側のコントロールが必要になります。また、知的財産の受け手側にも、何処に知的財産が存在しどこまで利用できるのかという適切な判断が求められています。本講義では、受講者が知的財産の全体概要を理解するとともに、レポートや論文作成時に必要とする知的財産の知識など、身近な事例をテーマに概念の理解や初歩的な知的財産対応力の形成を図るものとします。

一般目標

本講義は受講者が、

1. 知的財産の全体像を理解すること
 2. レポートや論文作成時に必要とする知的財産の知識など、身近な事例をテーマに初歩的な知的財産対応能力を形成すること、
 3. 社会活動における知的財産の価値を実感すること、
- を目的としています。

授業の到達目標

知識・理解の観点	知的財産の全体像を把握することができる。
思考・判断の観点	知的財産に関する事象を、合理的に整理できる。
関心・意欲の観点	知的財産が関係する新たな事象等に、積極的に対応することができる。
態度の観点	知的財産に関して、関係者の真の利害関係を把握したうえで、自発的に適切な対応をすることができる。
技能・表現の観点	知的財産に関する各種の情報を体系的に検索し、その内容をまとめることができる。
その他の観点	自己の専門領域に関して、知的財産の知識とスキルを応用する基礎的な能力を獲得する。

授業計画

【全体】

受講者が、身近に存在する知的財産の全体像を俯瞰できるように知的財産モラルまで含めた内容です。冒頭で、知的財産法の入門的内容を扱った後に、各種知的財産制度を具体的な事件をテーマに講義します。後半では、学生の学習領域に合わせた初歩的な対応力育成も考えた授業を行います。

AL(アクティブ・ラーニング)欄に関する注

A～Fのアルファベットは、以下の学修形態を指しています。

【A:グループワーク】、【B:ディスカッション・ディベート】、【C:フィールドワーク(実験・実習、演習を含む)】、【D:プレゼンテーション】、【E:振り返り】、【F:宿題】

【多】、【中】、【少】は授業時間内におけるALが占める時間の割合を指しています。

【多】:授業時間の50%超、【中】:授業時間の15%～50%、【少】:授業時間の15%未満。「振り返り」と「宿題」については該当する場合に【あり】と表示されます。

	項目	内容	授業外指示	授業記録	A	B	C	D	E	F
第1回	知的財産の全体像	数多く存在する知的財産の全体像を俯瞰するとともに、それらを三類型化して権利取得や保護活用の基本を学びます。知的財産に関する身近な話題を利用して知的財産の観点から検討を行います。	予習と復習をこなす(学修時間の目安4時間以上)。なお、復習は宿題レポートの様式を利用すること。		【中】(授業時間の15%～50%)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	----	----
第2回	著作権の基礎知識	著作権制度の沿革と著作権法で定められている権利の概要を学びます。この時間では、著作権制度の概要と著作物性の判定について詳しく説明します。	予習と復習をこなす(学修時間の目安4時間以上)。なお、復習は宿題レポートの様式を利用すること。		【中】(授業時間の15%～50%)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	【あり】
第3回	著作権法に定められた権利	著作権法に定められた著作者の権利、及び著作物を伝達する者の権利を説明します。	予習と復習をこなす(学修時間の目安4時間以上)。なお、復習は宿題レポートの様式を利用すること。		【中】(授業時間の15%～50%)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	【あり】
第4回	著作権の権利制限・研究者マナー	著作権法に定められている権利制限規定を説明します。あわせて、研究者として研究を進める際のマナーあるいは具体的に原稿や論文を作成する場合の留意点を、主に知的財産の観点から学びます。ここでは、文章の引用、図表・写真の利用、データの収集並びに利用、思想(コンセプト)の利用など、研究遂行時に起こりえる事例を元に検討します。	予習と復習をこなす(学修時間の目安4時間以上)。なお、復習は宿題レポートの様式を利用すること。		【中】(授業時間の15%～50%)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	【あり】
第5回	産業財産権の基礎知識(主に特許制度) 知財情報検索・解析・活用・この部分はe-learningで実施します。	産業財産権制度の概要を説明します。中でも、特許制度を重点的に説明します。知的財産の内容(客体)を把握する際には、Web上のデータ検索を併用することが効果的です。ここでは、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、山口大学特許検索システム(YUPASS)等の知的財産情報データベースの概要と検索方法を学びます。また、取得した情報の読み方と情報活用方法についても検討します。	予習と復習をこなす(学修時間の目安4時間以上)。なお、復習は宿題レポートの様式を利用すること。また第5週の宿題レポートは、オンデマンドで動画を見ての特許検索もあることに留意する。		【中】(授業時間の15%～50%)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	【あり】
第6回	意匠制度	産業財産権の中で、物品のデザインを保護する意匠制度について説明します。	予習と復習をこなす(学修時間の目安4時間以上)。なお、復習は宿題レポートの様式を利用すること。		【中】(授業時間の15%～50%)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	【あり】
第7回	商標制度	商品・役務の識別機能を担う商標制度について説明します。	予習と復習をこなす(学修時間の目安4時間以上)。なお、復習は宿題レポートの様式を利用すること。		【中】(授業時間の15%～50%)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	【あり】
第8回	総括と期末試験	ここまで学習した内容を総合して、期末試験を行う。	試験を振り返り、知識を定着させる。(学修時間の目安4時間以上)		【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	----

6.5ポイント

成績評価法

【全体】

定期試験の評価は50%です。出席は欠格条件として判断します。

【観点別】

	知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現	その他	評価割合(%)	JABEE収集資料
定期試験(中間・期末試験)			---	---	---	---	50%	---
小テスト・授業内レポート	---			---		---	30%	---
宿題・授業外レポート		---	---	---	---	---	10%	---
授業態度・授業への参加度	---	---	---	---	---	---	---	---
受講者の発表(プレゼン)・授業内での制作作品	---	---	---	---	---	---	10%	---
演習	---	---	---	---	---	---	---	---
出席	---	---	---	---	---	---	欠格条件	---
その他	---	---	---	---	---	---	---	---

ループリック等の評価基準

	ファイル名	備考
ループリック等の評価基準	設定されていません。	
	設定されていません。	
	設定されていません。	

(注)ループリックとは、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される評価指標のことを言います。

教科書にかかわる情報

教科書	書名	これからの知財入門～変革の時代の普遍的知識～(第4版)	ISBN	978-4-296-20195-2
	著者名	国立大学法人山口大学 研究推進機構 知的財産センター	出版社	日経BP社
			出版年	2020

備考

教科書は、山口大学生協で販売しています。必ず第4版であることを確認ください。第3版以前の版は著作権法と意匠法の法改正に対応していません。また古本等で購入した場合、ワークシート等が欠損しているケースもあるようです。

(注)教科書は必ず一回目の講義開始までに購入して、授業で持参してください。この教科書の中に、授業で使用するワークシートと宿題が入っています。授業時にそれを切り離して、課題を記入後に授業後半で回収します。欠席等で授業時点以外に提出することは、忌引き等の場合以外は認めていません。この提出と各回の評価は、そのまま成績評価に積み上げます。また、ワークシートと宿題シートをコピー等で提出することも、著作権の観点から認めていません。

参考書にかかわる情報

備考

メッセージ

学生さんの身近にある知的財産について、遠慮なく質問してください。場合によっては、その持ち寄ったテーマを利用して講義をすることもありますので、授業に積極的に関わることを期待します。

キーワード

知的財産、著作権、特許権、意匠権、商標権、不正競争行為、YFL

持続可能な開発目標(SDGs)

(教育)すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
 (経済成長と雇用)包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
 (インフラ、産業化、イノベーション)強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
 (不平等)各国内及び各国間の不平等を是正する。
 (持続可能な生産と消費)持続可能な生産消費形態を確保する。
 (実施手段)持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

関連科目

現在、知財展開科目として、「特許法」や「著作権法」といった法律系の科目の他、「ものづくりと知的財産」や「コンテンツ産業と知的財産」「農業と知的財産」のように、各学部専門領域に関連づけた「知財展開科目」を15科目開講しています。知財教育は本学で学ぶ学生の強みですから、ぜひ積極的に展開科目を履修ください。シラバスを「知財展開科目」で検索ください。

連絡先

h-jinnai@yamaguchi-u.ac.jp 陳内

オフィスアワー

宇部の常盤キャンパスで業務を行っています。
 業務の都合で吉田キャンパスに出かけることもありますので、とりあえずはメールでご連絡ください。

